

# THE ペット法塾 2019.11.9 大阪秋の勉強会

## 「改正動愛法、殺処分ゼロへの道を検討する」

THE ペット法塾は、下記 2019 年 11 月 09 日午後 1 時から下記勉強会を開催致します。

2019 年 6 月改正動物愛護管理法の説明紹介をし、「殺処分ゼロへの道」を議論したいと思えます。狂犬病予防法が動物殺処分法ではないのに、また、動物愛護管理法が動物の命と人と動物の共生を基本原則とし殺処分規定はないのに、なぜ、殺処分行政が続けられるのか。それを支えるもの、殺処分ゼロへの道筋を明らかにしたいと思えます。その他、各地の動物に関する取り組みの報告を頂きます。

行政関係の皆様を初め多数の皆様のご参加をお願い申し上げます。

日 時： 2019 年 11 月 9 日(土) 受付 12:30 開始 午後 1 時～5 時

場 所： エル おおさか 6 階大会議室 (地下鉄、京阪天満橋)

テーマ： 「改正動愛法・殺処分ゼロへの道を検討する」

参加費： 500円(資料代のみ)



第一部 動物愛護法 2019.6 月法改正の紹介 —— 複数弁護士

第二部 「殺処分ゼロへの道を検討する」 各界からの報告

1. (予定) 神奈川県他、土佐清水市
2. (予定) 国会議員「殺処分ゼロをめざす動物愛護議連」
3. 茨城県の殺処分行政と意見 ANJ 代表：鶴田真子美
4. 殺処分アンケートの紹介、府県の議員のアンケート紹介
5. (予定) TOKYO ZERO キャンペーン
6. 何故、近畿府県は殺処分が多いのか。各地議員の意見
7. 殺処分目的の猫引き取り禁止、地域猫で猫殺処分はゼロになる。  
何故、これができないのか。
8. 狂犬病予防法、動物愛護管理法は、殺処分の根拠法となるか。

シンポジウム「殺処分ゼロへの問題を検討する」

第三部 報 告

1. 「インコの虐待の告発」 青木敦子弁護士 (横浜)
2. 映像「トルコの動物」・「犬肉食禁止法を求める」他



お申し込みは、件名「11.9 THE ペット法塾勉強会」で植田法律事務所まで  
E-mail : [uedalaw@skyblue.ocn.ne.jp](mailto:uedalaw@skyblue.ocn.ne.jp) (又は、FAX 06-6362-8178)